

保存版

安全な登下校について

〈 保護者用 〉

警報発令時や地震発生時等の
児童の安全確保について

京田辺市立大住小学校

令和2年 6月作成

警報発表・地震発生時の児童の登下校について

京田辺市立大住小学校

1 気象「警報」の発令、震度4以下の地震 が京田辺市を含むエリアであった場合

(1) 登校前

気象「警報」発令の場合	震度4以下の地震発生の場合
<p>① 午前7時00分に、「警報」が発表されている場合は、登校せず、自宅で待機をします。</p> <p>② 午前10時00分までに「警報」が解除された場合は、警報解除後30分を目安に集合場所に集合し、登校します。(学校からのメールをご確認ください。)</p> <p>③ 午前10時を過ぎても引き続き解除されない場合は、当日の授業は中止となり、臨時休業とします。(学校からのメールをご確認ください。)</p>	<p>① 被害が全くない場合、通常通りの登校となります。(地震の規模や被害の状況によっては、登校を見合わせる場合もあります。登校を見合わせる場合は、連絡します)</p> <p>② 登校する場合でも、危険と保護者が判断された場合は登校を見合わせ、安全確認の後、登校させてください。</p> <p>③ 学校に着いたら、校舎に入らず運動場の中央に集まります。運動場には、教員がいます。</p> <p>④ 校内の安全と児童の安全が確認でき次第、教室に入り学習の準備をします。</p>

(2) 登校中

★ 児童の登校の状況を見に行くことが可能な保護者は、通学路と児童の安全確保にご協力をお願いします。

気象「警報」発令の場合	震度4以下の地震発生の場合
<p>① 周りの状況を見ながら、安全に気を付けて登校します。</p> <p>② 学校までの道路が通行できず、登校できない状況の場合は、保護者または見守りの方と一緒に帰宅(避難)します。</p> <p>この場合は、状況を学校へ連絡してください。連絡が無く登校していない児童には、学校から家庭連絡し、安否を確認させていただきます。</p>	<p>① 建物やブロックなどから離れ、安全な場所で、頭を守り、しゃがみます。</p> <p>② 揺れが収まったら、近くの安全な広い場所に避難し、しばらくその場で待機します。</p> <p>③ 近くにおられる「保護者」や「見守りの方」、「教員」等と安全を確認し、学校へ向かいます。</p>

(3) 学校にいる時

気象「警報」発令の場合	震度4以下の地震発生の場合
<p>① 通学路の安全を教員が確認し、情報を集めて、安全の判断をします。安全確認の後、学校からメールで連絡をします。</p> <p>② <u>安全に帰宅できると認められた場合には</u>、学校に登録いただいた下校方法に従って下校させます。迎えに来られる方は、学校からの連絡内容を確認していただきお迎えをお願いします。</p> <p>③ <u>帰宅が困難と認められた場合には</u>、安全が確保されるまで校内の安全な場所に避難させます。(状況の変化に応じて、帰宅のしかた等について連絡します。)</p>	<p>① 学校内での避難方法で、避難場所に避難します。</p> <p>② 安全の確認ができるまで、学校内の安全な場所で待機し、安全が確認できたら通常通りの授業をします。</p> <p>③ 下校が危険と認められた場合は、安全に帰宅できる状況になるまで、校内に待機させます。児童の下校については、学校から連絡します。被害の状況によっては、全児童のお迎えをお願いすることもあります。</p>

(4) 下校中

★ 児童の登下校の状況を見に行くことが可能な保護者は、通学路と児童の安全確保に向かっていただきますようお願いします。

★ 児童の登下校の状況を見に行くことが困難な保護者は、通学路と児童の安全確保にご協力をお願いします。

気象「警報」発令の場合	震度4以下の地震発生の場合
<p>① 周りの状況を見ながら、安全に気を付けて家に帰ります。</p> <p>② 家までの道路が通行できず、帰宅できない状況の場合は、保護者または見守りの方と一緒に学校に戻ります。</p> <p>③ 学校に戻ってきた場合は、連絡をしますので、児童のお迎えをお願いします。</p>	<p>① 建物やブロックなどから離れ、安全な場所で、頭を守り、しゃがみます。</p> <p>② 揺れが収まったら、近くの安全な広い場所に避難し、しばらくその場で待機します。</p> <p>③ 近くにおられる「保護者」や「見守りの方」、「教員」等と安全を確認し、帰宅します。</p> <p>④ 下校途中から学校に戻った場合は、通学路等の状況を確認した後、下校等の方法については学校から連絡します。</p>

2 気象「特別警報」発令、震度5以上の地震 が京田辺市を含むエリアであった場合
(5弱・5強・6弱・6強・7)

(1) 登校前

気象「特別警報」発令の場合	震度5弱以上の地震発生の場合
① 登校せず、自宅で待機をします。 ② 午前10時までに気象警報が解除された場合は、警報解除後30分を目安に集合場所に集合し、登校します。(学校からのメールをご確認ください。) ③ 午前10時を過ぎても引き続き「警報」「特別警報」が解除されない場合は、当日の授業は中止し、臨時休業とします。(学校からのメールをご確認ください。)	① 登校しません。(当日は臨時休業です。)

(2) 学校にいる時

気象「特別警報」発令の場合	震度5弱以上の地震発生の場合
① 学校または避難場所で待機させます。 ② 安全確認の後、学校からメールで連絡をします。 ③ 「 <u>全児童の引渡下校</u> 」としますので、学校までお迎えをお願いします。	① 学校内での避難方法で、避難場所に避難します。 ② 学校または避難場所で待機させます。 ③ 安全確認の後、学校からメールで連絡をします。 ④ 「 <u>全児童の引渡下校</u> 」としますので、学校までお迎えをお願いします。

(2) 登下校中 震度5以上の地震が発生した場合

- ① 建物やブロック塀などから離れて、安全な場所で、頭を守り、しゃがみます。
- ② ゆれがおさまったら、近くの安全な場所に避難し、しばらくその場で待機します。

★ 児童の登下校の状況をみにいくことが可能な保護者は、ご自身の安全を確保しながら、児童の安全確保に向かっていただきますようお願いいたします。

- ③ 近くにおられる「保護者」や「見守りの方」、「教員」等と相談をして、学校に行くか家に帰るかを選択します。(経路や行き先が安全で、ひとりだけにならない、近い方を選択します。)
- ④ 安全が確認できたら、落ち着いて学校または家に向かいます。

- ⑤ 学校については、安全なところですぐに避難できるようにします。
- ⑥ 学校にいる全児童についてお迎えの連絡をし、「引渡下校」とします。児童のみでの下校はしません。

★ 保護者の皆様は、学校からの連絡を確認し、ご自身の安全確保を十分にさせていただき、お迎えをお願いします。

3 社会見学等 校外学習の目的地に「警報」発令や地震が発生した場合

(1) 午前7時00分に発表されている場合

目的地に気象「警報」発令の場合	目的地に震度5以上の地震発生の場合
① 校外学習を中止します。事前に知らせてあるとおりの学習準備をして登校します。（学校からのメールをご確認ください。）	① 校外学習を中止します。事前に知らせてあるとおりの学習準備をして登校します。（学校からのメールをご確認ください。）
② 学校で教科等の学習をします。（給食がないのでお弁当は必要です。）	② 学校で教科等の学習をします。（給食がないのでお弁当は必要です。）

(2) 出発後に発表された場合

- ① 直ちに情報を集めて対処します。
- ② 対応が決まり次第、保護者メールで連絡します。

(3) 林間学習・修学旅行など泊を伴う校外学習については、「事前説明会」において対応の説明をさせていただきます。

4 災害等による大きな被害が京田辺市に発生した場合

上記1～4の対応によらず、状況に応じた対応を行います。
 (メールが使える場合は、原則、メールで連絡します。)

- いずれの場合も、対応が決まった段階で、保護者へメールで連絡します。
- 警報等の発表や地震発生と同時または直後には、対応が決まっていないことがあるのでメールによる連絡までにはしばらく時間を要します。
 学校への問い合わせは、しばらくの間ご遠慮ください。